

都市再生整備計画(第1回変更)

き た あ き た し ちゅうしん し が い ち
北秋田市中心市街地地区

あ き た き た あ き た し
秋田県 北秋田市

平成28年12月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	秋田県	市町村名	きたあきた し 北秋田市	地区名	きたあきた し ちゆまん しがいち 北秋田市中心市街地	面積	28 ha
計画期間	平成25年度	～	平成29年度	交付期間	平成26年度	～	平成29年度

目標
大目標：「憩い」「交流」「ふれあい」の創出による中心市街地の賑わい再生
目標①：人がつどい、にぎわい、活気とぬくもりある地域交流拠点の形成
目標②：市民の文化交流、地域コミュニティーを促進し賑わいを再生する。
目標③：歴史、観光資源およびイベントを活かし市民、観光客のまちなか歩きを促進する。

目標設定の根拠
まちづくりの経緯及び現況 横断する米代川、その支川である清流阿仁川、小阿仁川等の河川流域に優れた農地が広がり、さらに鷹巣盆地を中心として、中心市街地や集落を形成し社会、経済、文化の基盤をなし自然と人が調和しぬくもりある都市である。本市では四季折々の豊富な観光資源により、多くの観光客が来訪しており、平成10年には大館能代空港が開港し、都市間交通の利便性が増すとともに、商業、観光、文化交流も一層活発化している。近年では空港と日本海沿岸自動車道と結節するための整備も進められ、高速交通体系が整いつつあり、この整備が本市への導線となり中心市街地への集客につながるものと期待されている。人口は平成17年の国勢調査人口で40,049人、その後も減少が続き、平成22年の国勢調査では36,397人と4万人を割り込んでいる。 ・当中心市街地地区は、江戸時代、阿仁鉱山と旧二ツ井町を阿仁街道の脇街道の宿場町、米代川の川港町として大いに賑わい、また、明治12年には郡役所が置かれ鉱山の採掘、交通の要所として栄えてきた。その後、昭和25年の大火により火災復旧都市計画区域の指定を受け、土地区画整理事業が進められ、官公署や北秋中央病院、銀行などの公共公益施設が復旧されるとともに、商店街の形成、JR奥羽本線、鷹巣駅を起点とする阿仁合線の開通により商業、行政、業務、教育、文化、交通等の都市機能が集積され、北秋田郡内から多くの人々が訪れ賑わい、郡都として重要な役割を果たしてきた。 ・近年、モータリゼーションの進展、大型商業施設の郊外建設、定住人口の減少・少子高齢化等により中心市街地の空洞化が進み、地域コミュニティや商店街の活力が低下してきている。また、大規模病院の郊外移転により、中心市街地を訪れる交流人口が減少し、中心市街地のにぎわい、活力が大きく失われている。 ・このような背景のもと、中心市街地の活性化は、単に商業活性化ではなく中心市街地エリア全体を最大限活用することで商業、行政、業務、教育、文化、福祉、観光等あらゆる面から市全体、市民全体を活性化するため、平成23年度に市民（高校生含む）や関係者の参加のもと、中心市街地の将来ビジョンを定める「北秋田市中心市街地活性化ビジョン」を策定。また、平成25年度からは、拠点施設となる交流施設の利活用と中心市街地の活性化について第三者による検討委員会を立ち上げ、にぎわいの再生を図るための取組みを進めている。 ・現在は、市の中心部である市役所南側の旧鷹巣小学校跡地へ公営住宅建設をはじめ、商店街活性化のため、中学生による商店街シャッターペイントや北鷹高校生によるイベントやパフォーマンスなど年間を通じて多彩なイベントを開催し、ふるさとへの愛着心を深めている。また、地域コミュニティ再構築のための生涯学習の意義を深めながら、公民館事業の拡充を図っているが、中心市街地のにぎわい再生のためには、病院跡地の有効活用が重点課題となっている。 ・平成22年度には「中心市街地活性化ビジョン」の上位計画にあたる本市の行政運営の指針となる「北秋田市総合計画後期基本計画」を策定し、この中で「人が集まるにぎわいのあるまちづくり」を重点プロジェクトの1つとして位置づけ、当地区の課題解決と活性化を進めることにしている。 課題 今後は、「憩い」「交流」「ふれあい」の創出による中心市街地の賑わい再生を目指していくにあたり、以下の事項が主な課題となる。 ・中心市街地において、平成22年4月に北秋中央病院が郊外へ移転したことにより大規模な空地となっているため、にぎわい再生のために土地を有効活用する必要がある。 ・定住人口の減少と、市街地の外延化や病院移転に伴う交流人口の減少により、地域活力の低下と地域コミュニティの衰退が課題となっている。 ・中心市街地の快適性と回遊性の向上を図るため、市民が憩い、くつろぐことができる空間を確保する必要がある。 ・地域資源を活用してまちなか観光に取り組むことにより、交流人口の増加を図る必要がある。 ・災害に強いまちづくりのために、災害時の避難所設営に必要な備蓄体制の充実が課題となっている。 将来ビジョン（中長期） 中心市街地地区の目指すべき将来像を定めた「中心市街地活性化ビジョン」の実現を目指すため、また「北秋田市総合計画後期基本計画」の重点プロジェクトである”人が集まるにぎわいのあるまちづくり”を推進するために、本都市再生整備計画に掲載している事業は主要施策として位置付けしている。 「中心市街地活性化ビジョン」における中心市街地のまちづくりの目標である「住む、歩く、訪れたいまち」を目指すために、短期目標を『地域交流拠点の形成と快適な生活基盤の確保』、中期目標を『市街地を発着拠点としたまち歩き観光ルート創造』、長期目標を『まちなかに住む人を増やす、まちなかを歩く人を増やす、空き店舗をなくする』として、段階的な目標設定を行い、まちづくりを推進する。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
施設来訪、利用者数	人／年	生涯学習施設、および無料休憩所、子育て支援施設の利用者数	利用者数増加による交流人口の増加⇒にぎわい再生	64,429人	H24	76,000人	H29
地区内歩行者数	人／日	地区内における歩行者数	歩行者数の増加による地域の活性化(快適性、回遊性の向上)	1,212人	H23	1,260人	H29
空き店舗数	店舗	中心市街地活性化エリア内67店舗の内の空き店舗数	空き店舗解消による賑わい回復および市民の買い物行動の向上	空き店舗数:15店	H23	空き店舗数:5店	H29

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
整備方針1　＜地域交流拠点施設の整備＞ ・病院移転に伴い発生した空地进行有効活用し、中心市街地の活性化を図る。 ・子どもからお年寄りまで多くの市民が集い、憩い、くつろぐとともに、市民の学習活動や文化活動等様々な活動を通して交流、ふれあいを含め、地域の新たな活力と賑わいを創造する拠点施設を整備することにより、中心市街地の活性化と地域社会の活力を創造する。 ・中心市街地では自由に使用できる駐車場がないため、駐車場整備することによって、まちなか歩きを促進し、買い物等をする人の快適性の向上ならびに駅前～商店街～地域交流拠点施設の回遊性の向上を図る。 ・地域交流拠点施設に子育て世代支援施設を併設することにより、子育て世代への支援機能の充実を図り、地域全体で子育てを支援する基盤を形成することにより、子育て世代のまちなか利用を促進する。 ・市民が様々な活動を通して交流の輪を広げるための空間、また、市民が自由にくつろぐことができる憩いの空間となる交流広場を整備する。		①生涯学習施設(基幹事業／高次都市施設:地域交流センター) ②子育て世代支援施設(基幹事業／高次都市施設:子育てサークル室) ③交流広場(基幹事業／高次都市施設:緑地・広場) ④屋外トイレ(基幹事業／高質空間形成施設:バイリアフリー屋外トイレ)
整備方針2　＜市民の文化交流と地域コミュニティ活動の促進＞ ・高次都市施設建設とあわせ、歩行者に配慮した『歩いて暮らせる街づくり、児童生徒の安全な登・下校、人のにぎわいのある中心市街地の形成に適した歩行空間の確保』を目指し、歩道利用者の安全確保と良好な歩行空間を確保する。 ・中心市街地近郊には「国指定史跡伊勢堂岱遺跡」「胡桃館遺跡」などの史跡や羽州街道の史跡、歴史的建造物が点在している。中心市街地を起終点としたこれらを巡るまち歩き観光コースの構築。鷹巣駅前観光案内所や空き店舗を利用して整備された無料休憩所「げんきワールド」、中心市街地に隣接する文化会館などの歩行者立ち寄り場所となる既存施設との連携を強化し案内人や案内板・情報端末機器を整備することによって、歴史、観光資源を活かした地域住民と観光客の交流人口の拡大を図り、賑わいを創出する。 また、高次都市施設の中にバス・タクシー等の公共交通機関の待合所を整備することにより、まち歩き観光＋市内観光地へのアクセスとして”中心市街地が起終点”となり市内外の人々の交流のなかで、さらなる賑わいを創出する。 ・市民提案による、まちの新特産品の加工・研究開発し、チャレンジショップへのステップアップとして展開していく。 ・やる気のある市民や潜在的な開業希望者の発掘し、将来の商人を育て、空き店舗を減らし、商店街の繁栄・活性化の支援をすると共に、「仮出店」から「本出店」までの仕組みとルールづくりもあわせて行う。 ・中心市街地の商店街においては、空き店舗の活用や交流イベント等に取り組むことにより商業空間としての魅力を高めるとともに、地域の生活に根づいた商店街として再生を図ることにより、にぎわいの回復に努める。 ・中心市街地内の既存店舗、空き店舗、空地や基幹事業の交流施設を利用した三世代交流イベント等の運営および支援をするにあたり、商店会だけでなく、老人クラブや子供会などの模擬店の出店や子供を対象としたミニイベントの開催。子供からお年寄りまで交流することにより、相互扶助の心を育み、ぬくもりあるまちづくりを促進していく。		①米代町線(基幹事業／道路:歩道改築) ・歩行空間整備(基幹事業／高質空間形成施設:歩道屋根・歩行空間整備) ②情報共有発着信システム整備事業(提案事業／地域創造支援事業) ③交通交流施設整備事業(提案事業/地域創造支援事業) ④栄町線(基幹事業／道路:バスレーン・ロータリー) ④市民チャレンジブース(基幹事業／高次都市施設:まちおこしセンター) ・チャレンジショップ支援事業(提案事業／地域創造支援事業) 空き店舗等利活用事業(関連事業) ⑤まちづくり活動推進事業(提案事業/イベント支援等)
整備方針3　＜防災拠点施設の整備＞ ・災害に強いまちづくりのために、居住者が多い中心市街地において、災害時に被害・避難情報等の発着信施設および避難所となる施設の整備と合わせ、避難所設営に必要な備蓄体制を充実させるための防災施設を整備する。		①防災施設(基幹事業／地域生活基盤施設)
その他 ○事業終了後の継続的なまちづくり活動 事業終了後も引き続き、将来ビジョンの達成に向け中・長期の目標達成を目指し、まちづくりを推進する。なお、その推進にあたっては、市民や関係者を交えた第三者機関を組織し、官民協働のまちづくりを目指すものとする。 ○交付期間中の計画の管理について 交付期間中において各種の事業を円滑に進め、目標に向けて確実な効果をあげるために、定期的に関係各課と連絡会議等、庁内での調整・連携体制を確保し、事業成果についての評価や事業の進行管理を行う。また、都市再生整備計画書や計画概要等を市のホームページで公開し、市民からの意見募集を随時行うこととする。		

様式3 目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項

交付対象事業費	2,082.5	交付限度額	833	国費率	0.4
---------	---------	-------	-----	-----	-----

(金額の単位は百万円)

基幹事業	事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直ノ間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比B/C
							開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
	道路		市道米代町線	北秋田市	直	285m	25	29	26	29	41.1	41.1	41.1		41.1	—
	道路		市道栄町線	北秋田市	直	80m	25	27	26	27	11.6	11.6	11.6		11.6	—
	道路															
	道路															
	公園															
	古都保存・緑地保全等事業															
	河川															
	下水道															
	駐車場有効利用システム															
	地域生活基盤施設	地域防災施設	防災備蓄倉庫整備事業	北秋田市	直	22㎡	25	27	26	27	11.7	11.7	11.7		11.7	—
	高質空間形成施設		屋外公衆トイレ・歩道屋根・歩行景観整備	北秋田市	直	435㎡	25	29	26	29	371.2	371.2	371.2		371.2	—
	高次都市施設		生涯学習交流施設整備事業	北秋田市	直	6,305㎡	25	27	26	27	1,569.5	1,569.5	1,569.5		1,569.5	—
	中心拠点誘導施設															
	連携生活拠点誘導施設															
	生活拠点誘導施設															
	高齢者交流拠点誘導施設															
	既存建造物活用事業(高次都市施設)															
	土地区画整理事業															
	市街地再開発事業															
	住宅街区整備事業															
	バリアフリー環境整備事業															
	優良建築物等整備事業															
	住宅市街地総合整備事業	拠点開発型														
		沿道等整備型														
		密集住宅市街地整備型														
		耐震改修促進型														
	街なみ環境整備事業															
	住宅地区改良事業等															
	都心共同住宅供給事業															
	公営住宅等整備															
	都市再生住宅等整備															
	防災街区整備事業															
	合計										2,005.1	2,005.1	2,005.1	0.0	2,005.1	

...A

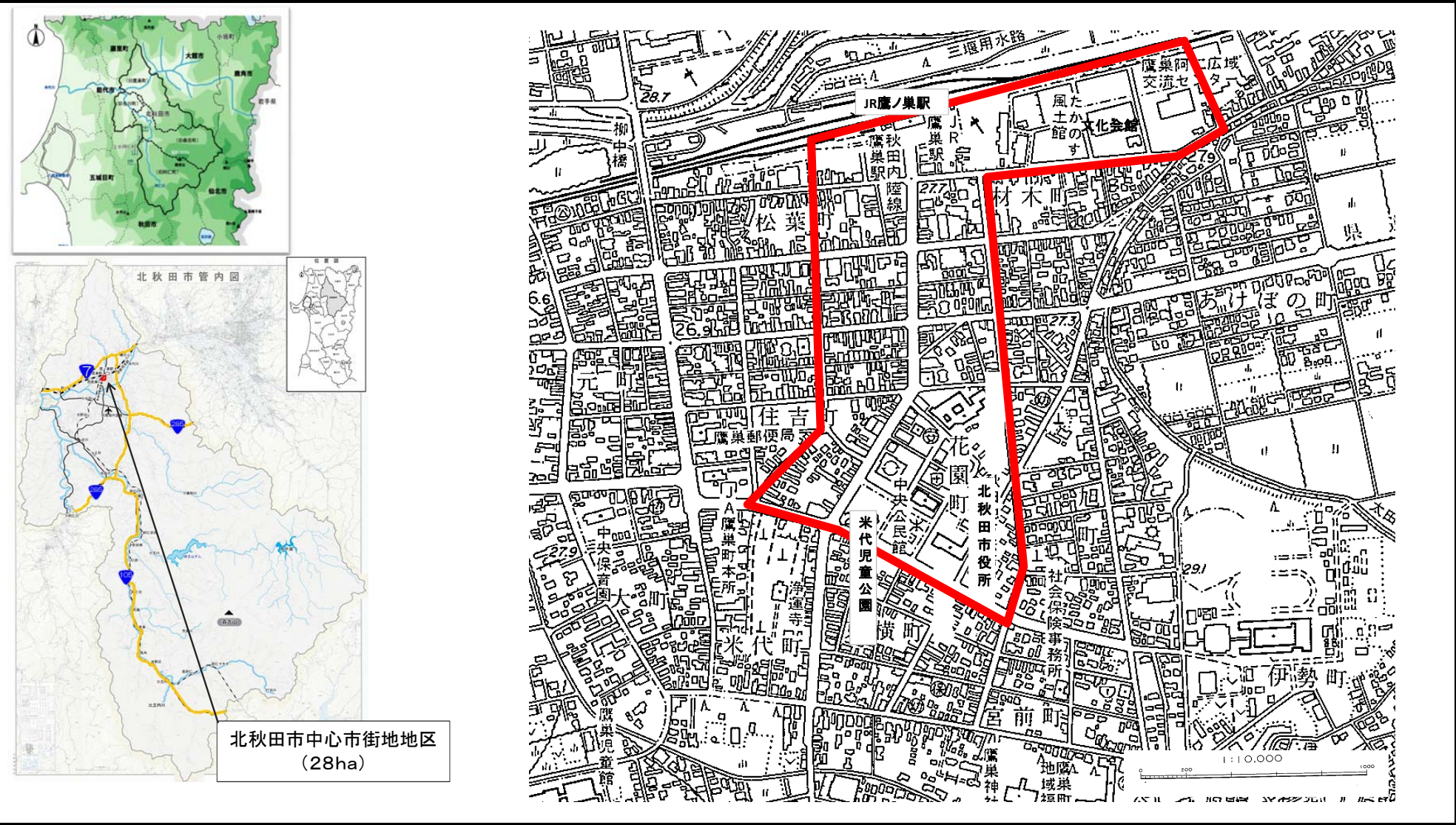
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直ノ間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費		交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度		うち官負担分	うち民負担分	
地域創造 支援事業	情報システム整備	情報共有発信システム整備事業	北秋田市	直		28	28	28	28	3.0	3.0	3.0	3.0
	交通交流施設整備	交通交流施設整備事業(待合室)	北秋田市	直	68㎡	25	27	26	27	59.3	59.3	59.3	59.3
	交流施設利活用促進	交流施設利活用促進事業(受付カウンター)	北秋田市	直	9㎡	25	27	26	27	7.1	7.1	7.1	7.1
	チャレンジショップ支援	チャレンジショップ支援事業	北秋田市	間		28	29	28	29	3.0	3.0	3.0	3.0
事業活用調 査	アンケート調査	事後評価調査	北秋田市	直		29	29	29	29	2.0	2.0	2.0	2.0
まちづくり活 動推進事業	中心市街地イベント支援	中心市街地イベント	北秋田市	間		28	29	28	29	3.0	3.0	3.0	3.0
合計										77.4	77.4	77.4	77.4
												合計(A+B)	2,082.5

..B

[illegible]

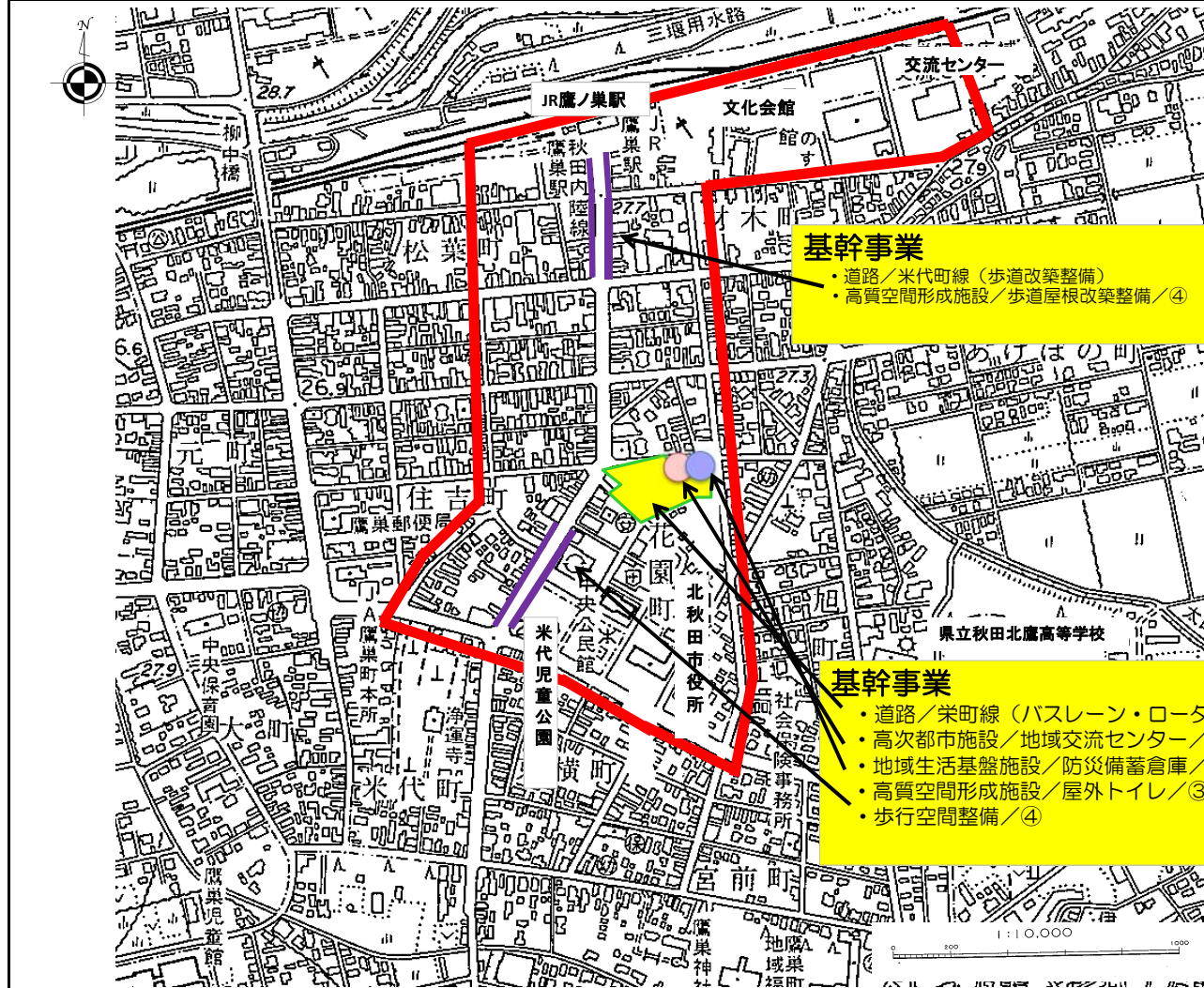
都市再生整備計画の区域

北秋田市中心市街地地区(秋田県北秋田市)	面積	28 ha	区域	材木町、松葉町、住吉町、花園町、米代町、旭町、東横町の一部
----------------------	----	-------	----	-------------------------------



北秋田市中心市街地地区(秋田県北秋田市) 整備方針概要図

目標	「憩い」「交流」「ふれあい」の創出による中心市街地の賑わい再生	代表的な指標	施設利用者数 (人/年)	64,429 (24年度) → 76,000 (29年度)
			地区内歩行者数 (人/日)	1,212 (23年度) → 1,260 (29年度)
			新規出店舗数 (店)	空き店舗15 (23年度) → 空き店舗5 (29年度)



提案事業

- ・地域創造支援事業／情報システム整備／①
- ・地域創造支援事業／交通交流施設整備／①
- ・地域創造支援事業／受付窓口(事務室)／①
- ・地域創造支援事業／チャリンコショップ支援
- ・事業活用調査／アンケート調査
- ・まちづくり活動推進事業
- ／中心市街地エリアイベント支援

関連事業

- ・交流施設にぎわい事業(カフェーナ)／①
- ・空き店舗等活用事業／中心市街地
- ・市民提案型まちづくり補助／北秋田市
- ・市営住宅建設事業／北秋田市

- : 中心市街地活性化エリア
- : 生涯学習交流施設整備事業①
- : 防災備蓄倉庫整備事業②
- : 屋外トイレ整備事業③
- : 歩行空間整備事業④

凡 例

- 基幹事業
- 提案事業
- 関連事業